



平成 23 年 7 月 12 日

各 位

会 社 名  **日医工株式会社**
NICHIKO

(証券コード 4541 東証・大証・名証各第一部)

代 表 者 名 代表取締役社長 田村 友一

問 い 合 せ 先 取締役常務執行役員管理本部長 赤根 賢治

TEL 076-442-7026

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入(詳細確定)について

当社は、平成 23 年 6 月 20 日に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)の導入を公表いたしましたが、本日、信託の設定時期、本プランに基づき信託が借り入れる金銭の総額、本プランの設定期間等の詳細について確定しましたのでお知らせいたします。なお、新たに確定した部分に下線を付しております。

1. 日医工従業員持株会専用信託の概要

- (1) 名称: 日医工従業員持株会専用信託(以下、「従持信託」といいます。)
- (2) 委託者: 当社
- (3) 受託者: 野村信託銀行株式会社
- (4) 受益者: 受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。)
- (5) 信託契約日: 平成 23 年 7 月 12 日
- (6) 信託の期間: 平成 23 年 7 月 12 日 ~ 平成 28 年 7 月 29 日
- (7) 信託の目的: 日医工従業員持株会(以下、「持株会」といいます。)に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付

2. 従持信託による当社株式の取得の内容

- (1) 取得する株式の種類: 当社普通株式
- (2) 株式の取得価格の総額: 864 百万円(従持信託による借入の総額)
- (3) 株式の取得期間: 平成 23 年 7 月 20 日から平成 23 年 10 月 31 日
- (4) 株式の取得方法: 取引所市場より当社株式を取得する予定です。

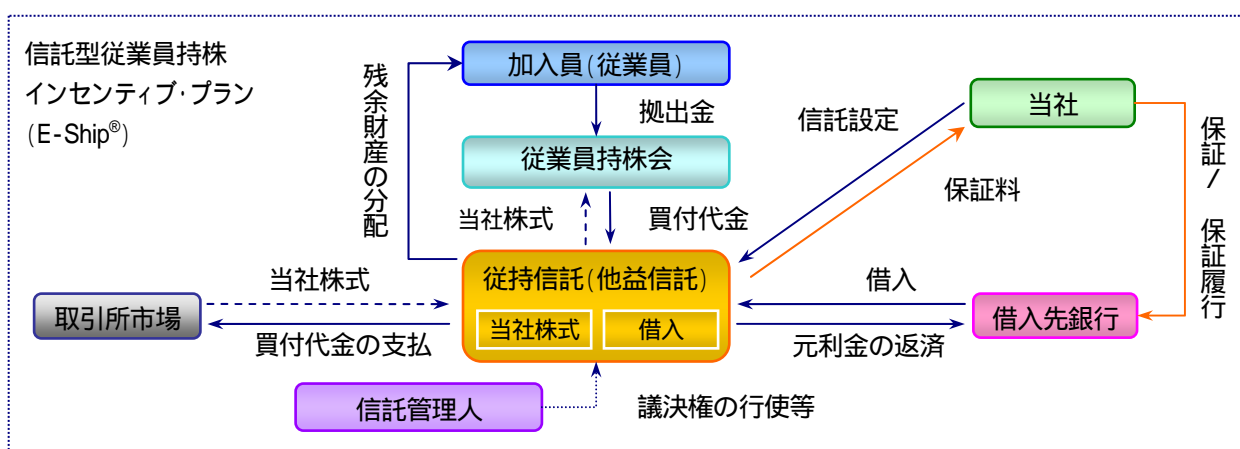
(ご参考)

1. 本プランの概要

本プランは、持株会に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に從持信託を設定し、その設定後 5 年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、從持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で從持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、從持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により從持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において從持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

2. 本プランの仕組み



当社が、受益者適格要件を充足する持株会会員を受益者とした從持信託(他益信託)を設定します。

從持信託は借入先銀行から当社株式の取得に必要な資金の借入を行います。当該借入に当たっては、当社、從持信託、借入先銀行の三者間で從持信託の行う借入に対して保証契約を締結します。当社は、当該保証契約に基づき、從持信託の借入について保証を行い、その対価として保証料を從持信託から受け取ります。

從持信託は信託期間内に持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取引所市場から取得します。

從持信託は信託期間を通じ、上記 に従って取得した当社株式を、一定の計画(条件及び方法)に従って継続的に持株会に時価で売却します。

從持信託は持株会への当社株式の売却により受け入れた株式売却代金、及び保有する当社株式に係る配当金をもって、借入の元利息等返済に充当します。

從持信託が保有する当社株式については、受益者のために選定された信託管理人が議決権行使等の指図を行います。

株価上昇等により信託終了時に信託内に残余財産がある場合には、受益者適格要件を充足する者に分配されます。

株価下落等により信託終了時に借入金残債がある場合には、保証契約に基づき、当社が弁済します。

E-Ship®は野村證券株式会社の登録商標です。

E-Ship®(Employee Shareholding Incentive Plan の略称)は、米国で普及している従業員持株制度 ESOP (Employee Stock Ownership Plan)を参考に、野村證券株式会社及び野村信託銀行株式会社が従業員持株会の仕組みを応用して開発した新しい従業員向けインセンティブ・プランです。

以上